

地域再生法の一部を改正する法律案に対する修正案要綱

一 地方活力向上地域の範囲の拡大

地方活力向上地域を、都の特別区の存する地域以外の地域であり、当該地域の活力の向上を図ることが必要な地域に拡大すること。

二 その他

所要の規定を整備すること。